

道路埋設物工事の効率化について

都が管理する国道・都道について、東京都、占用企業者等から構成される「東京都道路工事調整会議」において、道路の不要な掘り返しを防止し、道路上の工事が計画的に行われるよう調整している。

主な構成

管理者：東京都建設局、国土交通省 東京国道事務所、警視庁交通部

企業者：首都高速㈱、東京都公営企業、東日本電信電話㈱、東京電力㈱、東京ガス㈱、東京地下鉄㈱、JR東日本㈱等

道路工事調整の主な基準

道路掘削禁止措置

- 新たに舗装した箇所について、掘削を伴う占用許可を一定期間行わない。
- 掘削禁止期間
 - ①車道(遮熱性舗装等) 5年間
 - ②歩道(インターロッキング等) 3年間
- 同一カ所における道路掘削工事は、原則として共同施工、または連続施工等により工期短縮
- 同一区間における複数の掘削工事は、各事業者において連続施工に努め、無駄な掘り返しを防止

道路工事調整会議フロー

占用企業者の工事計画の立案

道路舗装工事の時期に合わせて掘削工事を計画
⇒ 無駄な掘り返しを防止

企業者間調整会議

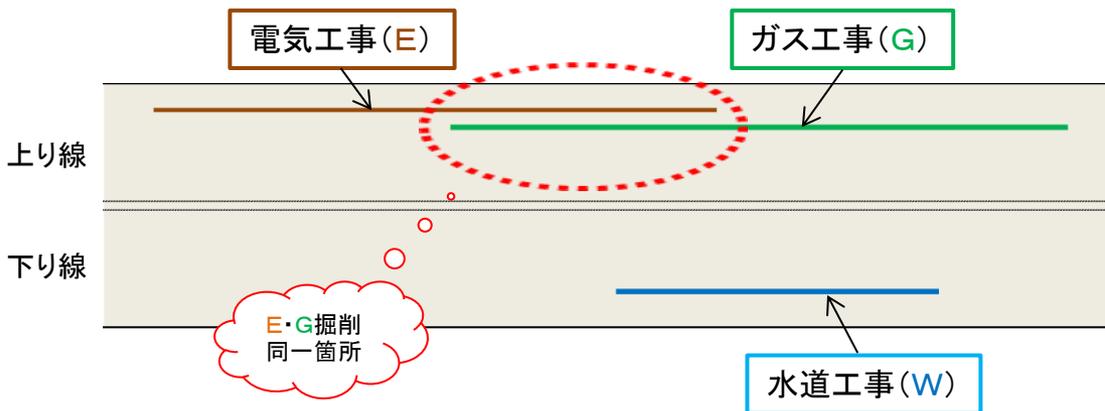
他企業工事との調整 ・進捗状況の確認
・施工順序や道路復旧の調整

道路工事調整会議

・各企業者および管理者工事の調整状況の共有
・全工事案件の決定

道路工事調整の取組事例

同一区間で3件の工事が輻輳している場合



【調整内容】

- ① 各企業が毎回本復旧を行わず、同時期に連続して施工することで工期を短縮。
⇒ EとGの掘削同一箇所において、Eが本復旧施工前にGが連続して施工することで、Eの工期が1か月短縮。
- ② 同一区間における複数の工事を調整して施工することで、工事全体としての工期を短縮。
⇒ Eが施工中、同時期にWが中央分離帯を挟んだ反対車線で施工することで、2企業の合計工期が3か月短縮。

◆調整前(3企業が調整せず施工した場合)

工事件名/施工時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
水道工事(W)				■							
ガス工事(G)							■				
電気工事(E)	■										

◆調整後(調整①・②を実施した場合)

工事件名/施工時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
水道工事(W)	■					
ガス工事(G)		■				■
電気工事(E)	■					

E・G掘削同一箇所をGが一括で本復旧

調整前
⇒11か月
調整後
⇒6か月

無電柱化のコスト縮減に向けた取組

無電柱化の最近の動向

■ 東京都無電柱化推進条例（平成29年9月1日施行）

第11条（調査研究、技術開発等の推進等）

都と関係事業者は、以下に必要な措置を講ずるものと規定

- 無電柱化の推進及び費用縮減のための調査研究
- 技術開発等の推進
- 成果の普及

■ 東京都無電柱化計画（平成30年3月策定）

10年後の姿 >> 整備コストを1/3カット

低コスト化に向けた検討体制

■ 東京都無電柱化低コスト技術検討会（平成29年1月～）

《メンバー》

電線管理者

- ・ 東京電力パワーグリッド株式会社
- ・ NTTインフラネット株式会社
- ・ KDDI株式会社
- ・ 一般社団法人 日本ケーブル連盟
- ・ 通信企業者連絡協議会

道路管理者

- ・ 東京都建設局

低コスト化に向けた取組

■ 現行規定の見直し

- ・ 新材料の活用
- ・ 多条敷設の適用

■ 浅層化の適用

■ 新方式の検討

- ・ 新たな分岐方式
- ・ 電線共同溝の新デザイン

平成30年4月
マニュアル改定

低コスト手法を
設計・施工に反映

民間イノベーションを随時導入

引き続き検討

※ 電線管理者や関連企業のイノベーションを踏まえて、引き続き、検討を進める